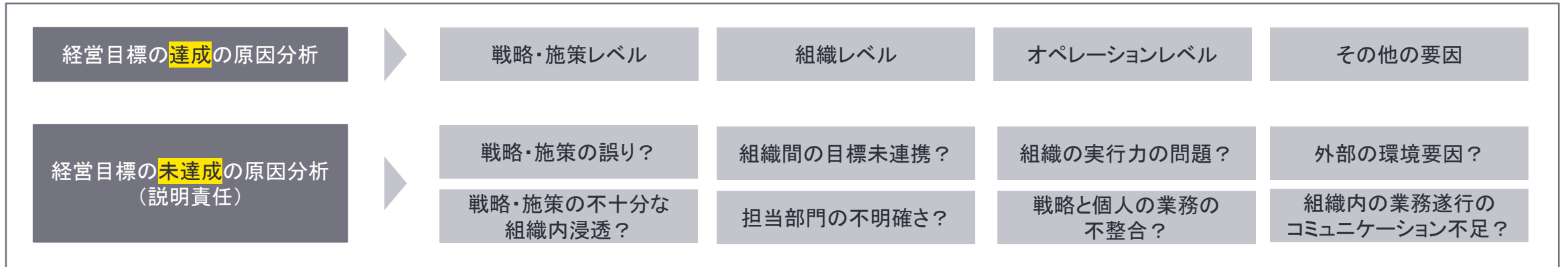
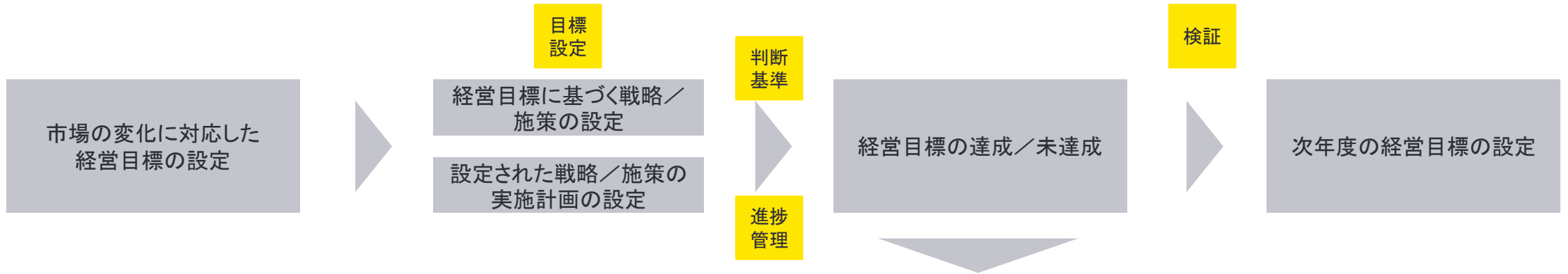


# KPI設計支援(専門人材育成プラン 策定・人事制度設計など)

EY弁護士法人

# KPI(重要業績指標)を策定・活用することの意義

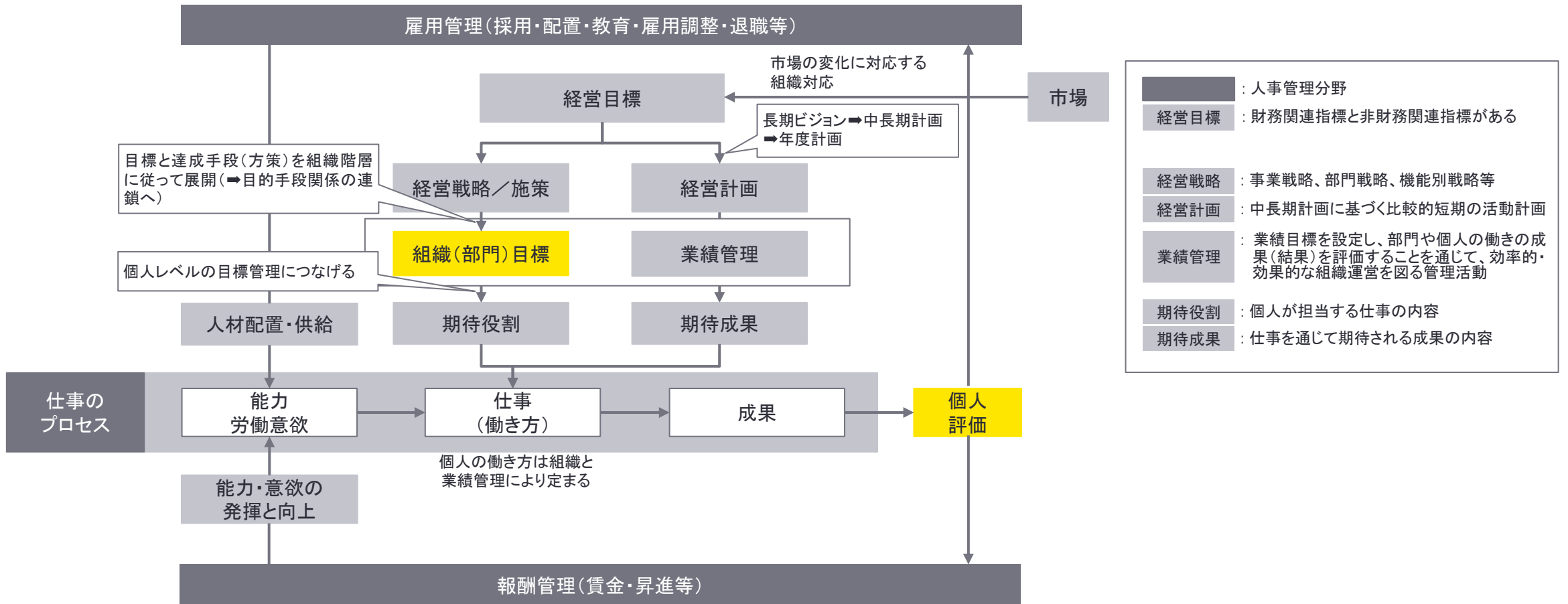


経営目標の達成(実現)に向けて、経営戦略や施策を組織内に浸透させ、戦略と担当部門・個人の業績との間の整合性および一貫性(論理性)を確保し、企業価値の向上に貢献する組織および人材育成を実現する

重要業績指標の活用

# (参考)経営戦略・組織・業績管理と人事管理の関連性

部門および個人の業績目標は経営目標、経営戦略等の経営活動全般と関連して策定される



- 人事管理分野**
- 経営目標** : 財務関連指標と非財務関連指標がある
- 経営戦略** : 事業戦略、部門戦略、機能別戦略等
- 経営計画** : 中長期計画に基づく比較的短期の活動計画
- 業績管理** : 業績目標を設定し、部門や個人の働きの成果(結果)を評価することを通じて、効率的・効果的な組織運営を図る管理活動
- 期待役割** : 個人が担当する仕事の内容
- 期待成果** : 仕事を通じて期待される成果の内容

引用元: 今野浩一郎ほか「人事管理入門」(第2版)日本経済新聞出版社24・26ページの図を基にEY弁護士法人作成

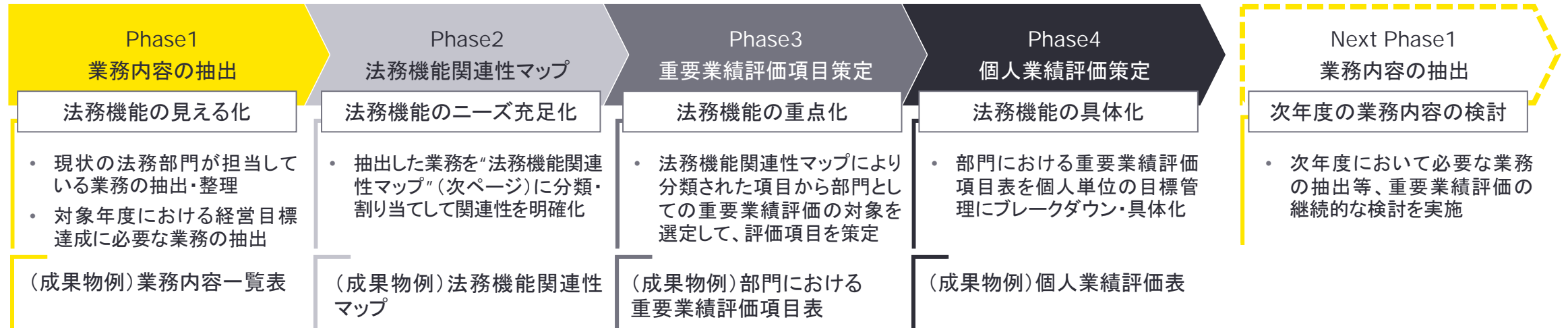
# KPI(重要業績評価)設計に向けた検討プロセス

会社・組織ごとに、法務部門の位置付け(特定部署または複数の部署に分散等)が異なり、また、経営方針・経営戦略も異なる

変化する市場環境に対応して事業内容も不断に見直されることから、自社のビジネスを理解し、変化に対応できる人材育成も必要となる

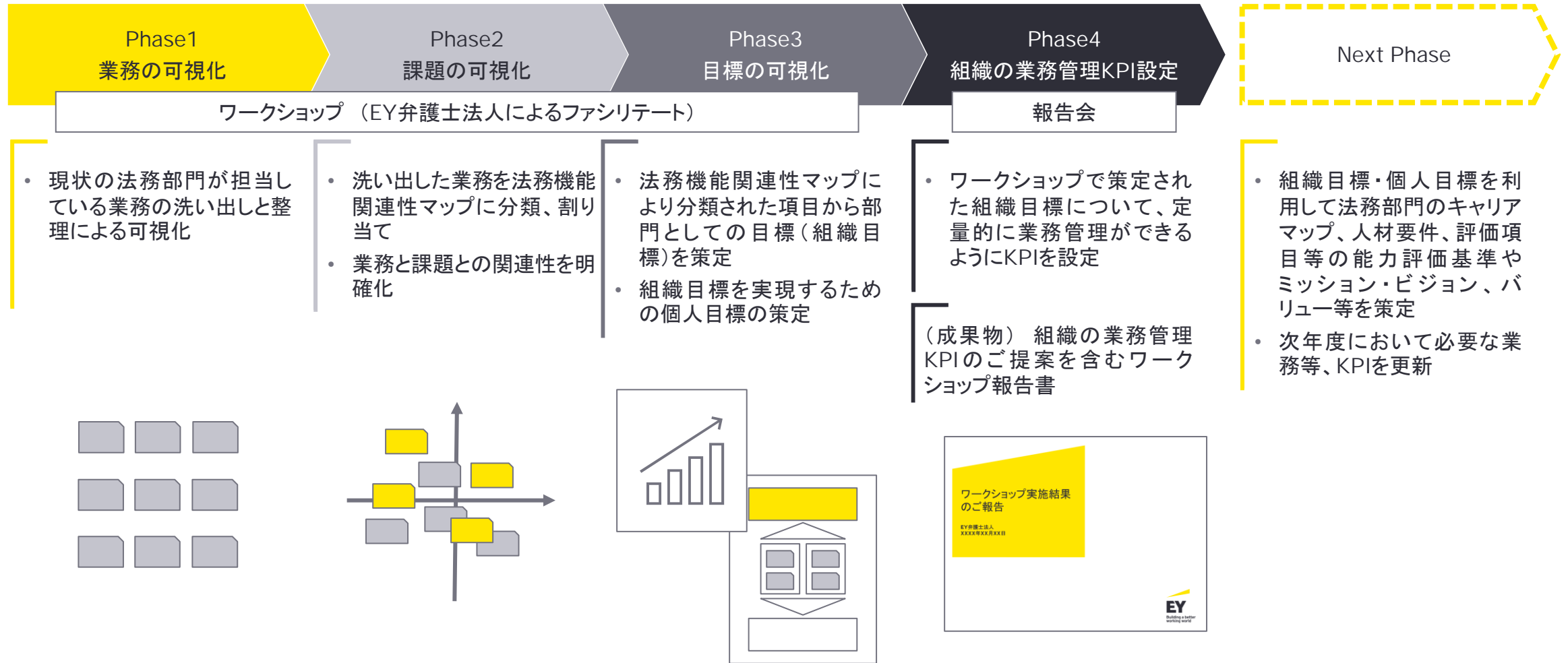
- 重要業績評価の対象は定期的に見直しながら継続的に更新する必要
- 重要業績評価の対象を更新・見直しするには客観的・実効的な方法で実施する必要

## 検討プロセス



各Phaseの検討・策定にあたり、EY 弁護士法人がファシリテーターを務めるなどにより、法務部員その他の関連部署に対してワークショップや参加者の積極的なコミュニケーションを図るイベントを実施することも可能(次ページ参照)

# KPI(重要業績評価)設計に向けた検討プロセス –ワークショップの実施



## EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](https://ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは[ey.com](https://ey.com)をご覧ください。

### EY弁護士法人について

EY弁護士法人は、EYメンバーファームです。国内および海外で法務・税務・会計その他のさまざまな専門家と密接に協働することにより、クライアントのニーズに即した付加価値の高い法務サービスを提供し、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、[ey.com/ja\\_jp/people/ey-law-co](https://ey.com/ja_jp/people/ey-law-co)をご覧ください。

© 2024 EY Law Co.  
All Rights Reserved.

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY弁護士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。また、著作権に関して記事、写真、表、図面、グラフなど、本書で提供されるあらゆる形のコンテンツの一部または全部を著作権法第30条に規定する私的使用以外の目的で複製することはできません。

[ey.com/ja\\_jp](https://ey.com/ja_jp)